

令和3年9月定例会 総務委員会（事前）

令和3年9月6日（月）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時32分）

これより、未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

- 新たな青少年センターの管理運営について（資料1）

上田未来創生文化部長

それでは、総務委員会説明資料によりまして、9月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計補正予算案並びに債務負担行為でございます。

説明資料の1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、1,410万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、198億4,541万円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アのヤングケアラー支援事業では、潜在化するヤングケアラーを早期発見、把握し、必要な支援につなげるため、福祉、介護、医療、教育等の関係機関の理解促進をはじめ、社会的認知度向上に向けた周知、啓発を推進するための経費として100万円を計上しております。

次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は114億607万3,000円となります。

3ページを御覧ください。

文化・未来創造課関係でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アの徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営等検討事業では、徳島文化芸術ホール（仮称）の開館に向けて、専門的見地を交えながら、管理運営計画の策定や工事費のマネジメントを行う経費として1,310万円を計上しております。

す。

文化・未来創造課の補正後の予算総額は9億5,662万8,000円となります。

4ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

文化・未来創造課所管の徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営等検討事業につきまして、その業務委託契約に係る債務負担行為の限度額の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

新たな青少年センターの管理運営についてでございます。

新たな青少年センターにつきましては、1日も早い整備に向け鋭意準備を進めているところですが、まず、1の管理運営としては、民間事業者が有するノウハウの活用により、利用者サービスの向上につなげるため、現行と同じ指定管理者制度を導入いたします。

2の指定管理者につきましては、令和4年度は指定期間が残っている現青少年センターの指定管理者の適性を第三者による選定委員会で確認の上、必要な手続を行います。

なお、令和5年度以降については、令和4年度に新たに公募いたします。

3の開館時間等ですが、新たな青少年センターの開館時間は午前9時から午後9時までとし、休館日は毎月第4水曜日及び12月29日から1月3日までを年末年始とする予定です。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

梶原委員

ヤングケアラーの支援事業に100万円と書かれておりますけれども、その内容について少し詳しく教えてください。

山名こども未来応援室長

梶原委員より、ヤングケアラー支援事業につきまして、御質問を頂きました。

ヤングケアラーにつきましては、法律上の定義はございませんが、一般に大人が担うとされている家事や家族の世話をする18歳未満の子供とされており、問題が家庭内のデリケートな問題ということや、本人や家族に自覚がないことなどから、支援が必要であっても表面化しにくい状況となっております。

潜在化しているヤングケアラーを早期発見、把握し、必要な支援につなげるために、ヤングケアラーに対する関係機関への理解促進をはじめ、社会的認知度向上に向けた周知啓

発を推進いたします。

まず、事業概要といたしましては、ヤングケアラーについて市町村をはじめ関係機関との連携を図り、具体的支援策を推進するために、県の児童虐待防止対策会議の下に設置されましたヤングケアラーの支援に関する研究会において、認知度向上と支援の在り方に関する研修会を開催いたします。その経費として70万円を計上させていただきました。

開催時期につきましては、児童虐待防止推進月間でございます11月中旬頃を予定しております。開催方法はリアルとウェブによる開催とさせていただきます。

参加者につきましては、研究会を構成されている機関や民間団体をはじめ、県民にも広く開放して開催したいと考えております。

また、ヤングケアラーにつきましては、当事者である子供自身がまずは気付くことが大切であるということから、子供はもとより関係機関をはじめとした県民全体で子供を見守り、必要な支援につなげるために、ポスターやチラシ、SNS等を活用した周知啓発に係る費用といたしまして30万円を計上させていただきます。

梶原委員

ヤングケアラーについては、去年から話が出ていますけれども、今回研修会をするということで、スケジュール的にゆっくりしているなと思います。

県が去年12月に、県内24市町村要保護児童対策地域協議会を通して1,243人に調査を行った結果、25人がヤングケアラーに該当したと新聞でも発表されております。

この後、ヤングケアラーに該当する25人の子供さんについては、どのようなフォローや支援が行われたのか、教えていただきたいと思っております。

山名こども未来応援室長

梶原委員より、昨年度要対協のほうで把握しましたヤングケアラー25人につきまして、具体的な支援の内容についての御質問であったかと思っております。

市町村の要保護児童対策地域協議会の支援を受けている要保護児童及び要支援児童1,243名を対象に令和2年12月1日現在の状況につきまして照会したところ、先ほど委員からの御説明があったとおり、25名のヤングケアラーに該当する方がいたという回答があったものでございます。

これらの25人には市町村をはじめ県の児童相談所、学校、医療機関など関係機関が情報共有、連携し、福祉サービスにつなげるなど、具体的な対応をしております。

現在も支援を継続しています関係で、個別具体のケースの詳細な御説明は難しいんですけれども、例を挙げますと、多子世帯の場合で上のきょうだい家事や下のきょうだいの世話をすることで、学校を休んだり遅刻をしていることがあった事案につきましては、ヤングケアラーとなっている子供が登校できるように、お世話が必要な下のきょうだいの保育所の入所や、下のきょうだいなどに障がいがある場合、児童デイのサービスの利用につなげる支援を行ったという例があるほか、同様の事例で最終的には児童相談所が子供を保護して児童養護施設入所に至ったという例もございます。

また、ひとり親などの場合で、そのひとり親が病気がちのため子供が親の体調を気遣うことで子供自身も体調が不良となり、学校を休みがちになっていたという事案につきまし

では、医療機関と連携しながら支援を行っております。

また、こういった具体的な支援に至らない場合でありましても、要対協の構成機関が連携の上、継続した見守りを行っております。

梶原委員

支援をしっかりとされているということです。

25人ということなんですけれども、潜在的な方がこれ以上におられるかと思っておりますので、実態調査を一回切りではなくて、これからもしっかりとしていきたいと思っております。

国のほうも大きな問題ということでプロジェクトチームをやると、これからどんどん都道府県にも下りてくると思っております。特にSNSを使って相談体制をしっかりと拡充していくという方向性も出ておりますので、県も、相談窓口も教育委員会がやっているものなど様々ありますけれども、こういった形が子供さんにとって一番相談しやすいのか、LINEを使った相談だと件数が一挙に伸びたとか、その辺をしっかりと分析していきたい。何かあったら相談ができる窓口の拡充をしっかりとお願いしたいと思っております。

もう1点、新ホール整備のことです。

徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営等検討事業の詳細を教えてくださいたいと思っております。

内海文化・未来創造課長

管理運営等検討事業の中身についての御質問でございます。

徳島文化芸術ホール（仮称）の整備につきましては、現在、設計・施工業者で構成されます優先交渉権者の選定に向けまして、公募型プロポーザルを実施しているところでございます。今月18日、19日に予定しております二次審査を経まして、10月上旬には優先交渉権者と設計契約を締結する予定としておるところでございます。

そこで、次のステップといたしまして、適切なコスト管理等を行いながら管理運営計画を策定するために、専門的な方の御意見を頂いて進めたいと考えております。

具体的には、専門家に県の立場に立っていただきまして、まず、コストのマネジメントにつきまして、必要な助言、調査研究等を受ける体制を充実させていきたいと考えております。

これによりまして、ホールの建設段階から供用開始後の運営段階に至るまでに要する様々なコストの最適化を実現すると同時に、管理運営につきまして、正に県都の顔となるホールになりますので、それにふさわしい事業展開の方針でありますとか、管理運営計画を示してまいりたいというふうに考えております。

梶原委員

県民の方からも、大きなものを造れば維持管理費の点で心配だという声もたくさん聞かれますので、しっかりと行っていただきたいと思っております。

それと、ホールが成功するかどうかは、運営事業者にどのような方が就かれるかということが成否を握っていると思っておりますので、この辺もしっかりと検討していただいて、良い運営事業者に決まるようお願いしたいと思っております。

東条委員

梶原委員に関連しているんですけれども、文化芸術ホール（仮称）についてです。

コストの関係でプロポーザルでされるというお話だったんですけれども、県内にそういう企業があるのか、なければどういう業者を想定されているのかというのを知りたいです。

内海文化・未来創造課長

コスト管理における業者の選定につきましてですけれども、委員がおっしゃいますとおり、プロポーザルによりまして選定したいと考えております。

県内に事業者があるかないかは承知しておりませんが、設計段階から様々なコストをしっかりと検証し、その際には、発注者であります県の立場に立って、しっかりと全体を見渡せられる業者を選定してまいりたいと考えております。

東条委員

入っていただいたらコスト面で効果が出ると思うんです。

少し会派の中でも出たんですけれども、他県でこういう業者に入ってもらってメリットがあったというような事例はあるんでしょうか。

内海文化・未来創造課長

整備に当たりましては、いろいろなホールでありますとか、それ以外の庁舎でありますとか、そういった案件によりましていろいろございます。

どれぐらい費用が安くなるというか安価になるのかというのは、ケースバイケースでございますけれども、ざっくりと1パーセントから2パーセントぐらいの範囲内で安くなるのではないかとことです。また、これにつきましても単純に経費が高くなったのをうまく抑え込む、予算を超えたものをうまく抑え込むという観点でいくのか、また、経費を抑えることで予算を安くするのか、ケースバイケースのところがありますので、そのあたりをしっかりと検証してまいりたいと考えております。

東条委員

やはり多額の費用が投入されるわけですので、コストが1パーセントにしてもすごい金額になると思うんです。

建設から運営まで網羅されているということですので、委託される場所は、すごく重い業務を持つと思うので、その辺を精査していただいて、ここなら十分信頼できるという、県民の立場や県庁の立場に立った業者を是非選定していただきたいと強く思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

井下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。
以上で、未来創生文化部関係の調査を終わります。
午食のため、休憩いたします。（11時49分）